

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【公開番号】特開2006-204521(P2006-204521A)

【公開日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2006-031

【出願番号】特願2005-20185(P2005-20185)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月22日(2008.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者に対向する遊技機前面にその前方に張り出すようにして設けられ、遊技球貯留領域を形成するための皿部材を備え、遊技に際し前記皿部材内に貯留された遊技球を遊技球取込ローラーから順次取り込む構成とした遊技機において、

前記遊技球貯留領域として、前後に並列に少なくとも2つの貯留領域を設け、そのうち後側の貯留領域を上流領域、前側の貯留領域を前記遊技球取込ローラーに通じる下流領域と共に、前記皿部材において前記下流領域を区画するための前面壁の高さを、前記上流領域を区画するための前面壁の高さよりも低くしたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記下流領域を区画するための前面壁の高さを、該下流領域の底面の傾斜に合わせて下流側ほど低くしたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記下流領域のうち少なくとも前記遊技球取込ローラーの直前領域を含む部位を、遊技球を整列する整列通路部としたことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記整列通路部には、当該通路部の高さ寸法を遊技球の径に合わせて規制し且つ当該通路部内を視認可能とするカバー部材を設けたことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記整列通路部を、前記遊技球取込ローラーに至るまでの範囲で円弧状に設けたことを特徴とする請求項3又は4に記載の遊技機。

【請求項6】

前記整列通路部を、少なくとも前記遊技球取込ローラーから上流側の所定区間で遊技機前面部に対して垂直又は略垂直となるよう設けたことを特徴とする請求項3乃至5のいずれかに記載の遊技機。